

第8回名取川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

開催日時：平成24年10月19日（木） 14:00～16:00

開催場所：ホテルメトロポリタン仙台 曙

（発言者） ●：委員

○：事務局

（1）名取川水系河川整備計画の変更について（資料－1，資料－2，資料－3）

1）パブリックコメントの実施結果等について

2）名取川水系河川整備計画〔大臣管理区間〕（変更原案）について

●第7回の懇談会で、藤塚堤防と海岸堤防について、井土浦地区に新設する海岸堤防はやめて、現在の藤塚堤防をかさ上げたほうがよいのではないかという意見があったが、仙台市では、昨年の11月に仙台市震災復興計画を作成、公表し、今年度から具体的な取り組みを進めている。この復興計画の中では、津波により甚大な被害を受けた東部地区の再生に向けての津波減災対策の一つとして、海岸堤防や県道塩釜亘理線などの道路のかさ上げ等を位置づけており、非常に重要な施設であると考えている。井土浦地区においては、新設する海岸堤防と、現在の藤塚堤防の両方を取り込んだ形で津波の浸水シミュレーションを行い、災害危険区域等の設定を行っている。このようなことから、井土浦の干潟は、非常に自然環境豊かで、その保全あるいは保護というのは非常に大事であると思っているが、海岸堤防の整備は、仙台市において復旧あるいは復興には必要不可欠な事業という認識も持っている。したがって、一日も早い整備をお願いしたいと考えている。

●他に意見がないようであれば、これまで議論もしているので、ただいま事務局が説明した変更の原案、事務局案を了承するということがよいか。

●異議なし

○本日頂いた意見についての確認、また欠席の委員より再度内容を確認頂き、最終的な原案の修正を経て、河川整備計画の変更案を作成する。関係機関との協議後、河川整備計画を作成させていただくが、全体的な最終確認については、座長に一任させて頂きたい。

●今後の原案の取りまとめ、最終確認ということについて事務局から説明があったが、大きな重たい変更ということもないようなので、委員の方にはご確認はさせて頂きたくが、改めて審議ということではなく、最終的には座長一任ということかどうかというご提案があったがそれでよいか。

●異議なし

(2) 事業評価について(資料-5-1, 資料-5-2, 資料-5-3)

1) 名取川直轄河川改修事業(再評価)

(名取川水系河川整備計画[大臣管理区間])

●今回お示しいただいた再評価の視点の中で、事業の必要性等に関する視点、それから事業の投資効果についてはきちんと整理されているが、事業の進捗状況、いわゆる進捗率を、数値的に示す必要があるのではないかと。今回のこの名取川地区の場合には、全体事業費と残事業費という数値が明確に出ているので、それにより全体の進捗状況は何%ということを示すことができるのではないかと。

○事業の進捗についてはきちんと説明する必要があると考えている。他の水系では事業の進捗について、どこまで進んでいるという数値を示しているところもあるので、わかりやすい資料として、今後工夫して示させていただきたい。

●結論的に19ページにあるように、投資効果としては非常に効率的であるという判断で、事業を継続するという点に関しては何の違和感もなく、適切な判断かと思う。ただ、この計画以前に、事業の進捗を早めるような努力ということについて、何か触れられてもいいと思う。

●費用対効果分析の手法というのは、一般的に同じようにやられていると思うが、それぞれの河川に特徴があると思うので、名取川について、他の河川に比べてどういった特徴があって、分析に当たってどういうところが考慮されているのか、あれば簡単に教えて欲しい。

○全国的な調査の結果、ある程度定量的に計測が可能だという項目を現在見込んでいる。例えば国道4号など交通途絶の影響でどのぐらいの被害になるという計測がなかなか定量的にできないため、計測に含めていない。名取川のように大きな仙台市を抱えるところは当然大きな被害が想定され、それを計測できれば名取川の特徴的なものが出せるかと思うが、なかなか難しいため、今回は入れていない。名取川も他の水系と基本的には同様の被害の計測、検討をした結果を今回示している。

●評価の内容としては他の河川と同じであるということだが、評価して出てきた数字については、何かの機会にでも、例えば東北地方の一級河川を横並びで見るとこんな違いがあるとか、その違いというのはどういうことで生まれてくるのだ、という話があってもいいのかなという感触を持っている。

○見せ方は検討が必要かと思うが、いろいろな水系に対してそれぞれの費用対効果分析がどのようになっているかは、1度整理して確認いただくことを考えたい。

●17ページで、B/Cの21年度と24年度の評価があり、総費用のところ、主な要因の内訳ということで東北地方太平洋沖地震に伴う被害の発生を受けて、災害復旧事業によりとある。財布は違っても、コストとしてはかかっているわけなので、これは財布が違うから、それを除いているということなのか。

○今の話の中で事例を申しますと、関上水門という水門は老朽化もあって、もともとの整備計画の中でも改築が必要だということで、お金は積んであった。ただ、今回の津波を受けて大きく被災を受けたため、それについては原状に復旧する分も含めて、災害復旧事業という中で直す、当然直すときにはもともとの計画のとおり直すということで、その費用は、制度上、この要領の中では災害復旧で原状復旧する部分はお金を見ないとなっている。効果としては当然あるが、お金の中ではそういう分けがあるので、事業費は見直しとなっている。

(災害復旧事業費を含めての)試算はして、数値等の確認は別途させていただきます。

●一般的に、都市内河川に比べるとこの効果はかなり小さく出ている。流域の住宅密度等が都市に比べると当然のことながら粗いので、被害を受ける資産の減額が小さいというのは、仕方がないことであると思う。ただし、一番今議論になっているのは、もし台風が来たらどうなるか、また被災したらどうなるかという精神的被害をどうするかは非常に大きな問題である。恐らくこの地域の方はものすごく危機感持っていらっしゃると思うので、計算まではしなくていいと思うが、資料のどこかに書いてもいいのではないかと思う。

○名取川直轄河川改修事業再評価について、事業の継続は妥当と判断するということが、事務局からの案としたいと思う。ご指摘いただいた数字であらわせないような視点に関しては、先ほどの資料5-1のほうの19ページの対応方針(原案)の中にある、事業の必要性に関する視点の中に、何らかの文章を記載する方向で今後考えたい。

●事務局からの対応案のとおり、事業の必要性に関する視点の中に補足する文章を記載することでよいか。

●異議なし

(3) その他 河川整備計画全般について

●変更原案の1ページに基本的な考え方というところがあり、日本の重要湿地500に選定された井土浦という記載があるということは、非常に井土浦というのは名取川にとって地域の自然として重要な部分という位置づけが基本的な考え方の中にあると考えていいのかどうか確認したい。

それから4ページに基本理念が3つあり、都市を流れる川にふさわしい安全性と安心の実現という項目、豊かな自然環境の保全と次世代への継承という項目があり、それぞれはこれを実現してほしいとは思いますが、この2つというのは、両立は実はすごく難しいことだと思う。どういう視点で両立を目指していくか、どういう考え方でいくのかを、もう少しどこかに書いていただけたらと思う。

あるいは、そういうことを議論する場をこれからも持っていくことを期待しているが、これは変更したらもう変えられないという性質のものになっていくのか、確認したい。

○井土浦の件、それから都市を潤す豊かな自然環境など、この河川環境にかかわる部分については、素案の整備の実施項目などで、河川環境のモニタリングという事項で記載している。その中で、これまで行ってきた調査を継続していくこと、環境モニタリング調査の実施に当たっては、各専門分野の学識経験者からのご指導、ご助言をいただきながら、また地域の方々と協力しながら、調査なり事業をやっていきたいと考えている。

また、相反する部分で難しいという話についても、例えば既に宮城県と連携した沿岸河口部の海岸施設復旧における環境等検討委員会など、検討の場なども設けながら、実際に対応している。

以上